

令和7年第2回

美里町農業委員会総会議事録

第2回美里町農業委員会総会

1 開催日時

令和7年2月25日(火) 午後1時54分から午後3時23分

2 開催場所

美里町役場南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員(16名)

1番	小田嶋 勝美	2番	後藤 幸太郎	3番	我妻 卓美
4番	福田なほ子	5番	久道 雄悦	6番	古内 世紀
7番	尾形 司	8番	繁泉 順子	9番	佐々木幸一郎
10番	小野 保裕	11番	澁谷 正行	12番	鈴木 幸博
13番	遊佐 恭一	14番	渡邊 雅光	15番	邊見 勝寿
16番	伊藤 恵子				

4 報告事項

1. 農家相談日について
2. 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
3. 利用権設定の合意解約による通知について
4. 非農地証明願について
5. 農地法第3条の規定による許可書の返戻について

5 議 事

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
第4号議案 南小牛田地区地域計画策定に係る意見聴取について
第5号議案 不動堂地区地域計画策定に係る意見聴取について
第6号議案 南郷地区地域計画策定に係る意見聴取について
第7号議案 町長の権限に属する事務の委任について

6 その他連絡・報告事項

7 農業委員会事務局職員(2名)

事務局長 高橋 博喜
事務局次長 野田 浩司

8 会議の概要

事務局長	<p>ただいまより令和7年第2回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理すると規定されておりますので、伊藤会長に議事進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、これより令和7年第2回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員につきましては、16人全員の出席であります。総会を開く場合には、委員の過半数以上の出席を要件とする農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p>
議長	<p>最初に、議事録署名委員の選任をいたします。議事録には、会長と総会において定めた2人以上の委員が署名しなければならないことが会議規則第15条第1項に規定されておりますので、議事録署名委員を議長から指名いたします。6番古内世紀委員、7番尾形司委員をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1番、農家相談日について、2月7日と21日に農家相談を実施いたしておりますので、担当委員より報告をお願いいたします。</p>
小田嶋勝美委員	<p>1番小田嶋です。2月7日金曜日、雪の降る寒い日でした。場所は会長室、伊藤会長と後藤委員、そして私、小田嶋が担当しました。</p> <p>相談者は、●●の●●さんです。規模拡大で田んぼを買いたいという相談でした。対応は、なかなか田んぼを売りたい人がいないので、売地が出たときは連絡しますと対応しました。</p> <p>地域計画には名前が載っているようなので、認定農業者になるようにと勧めました。</p> <p>以上です。</p>
我妻卓美委員	<p>2月21日金曜日、会長室で邊見会長職務代理者、遊佐委員、我妻で対応いたしました。</p> <p>相談件数は1件で、相談者は●●の●●さんという方です。現在、●●地域80アールの田んぼを所有して頼んでいるんですけども、ここ3年を目途に田んぼを売却したいという相談でした。</p> <p>対応といたしましては、現在耕作している●●さんにまず相談してくださいという旨をお話ししました。</p> <p>以上です。</p>

議長 ご苦労さまでした。

議長 次に、報告事項2番 農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）、報告事項3番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で事務局より報告をお願いいたします。

事務局 （報告事項2から報告事項3について、議案書に記載のとおり説明を行った）

議長 ありがとうございます。
ただいま事務局より説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。

（ありませんの声あり）

議長 次に、報告事項4番、非農地証明願についてに入ります。
また、2月14日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。
初めに、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 （報告事項4について、議案書に記載のとおり説明を行った）

議長 ありがとうございます。
引き続き、農地調査委員会の担当委員より、調査結果の報告をお願いいたします。

小野保裕委員 農地調査委員会は、佐々木幸一郎委員と、委員長である私、小野と伊藤会長、邊見会長職務代理者、事務局から高橋局長、野田次長の計6名で、2月14日に現地調査を行いました。
非農地証明願についての意見ということで、番号4の●●字●●●番●ほか3筆についてです。●●番●は、毎年利用状況調査において遊休農地として判定されておりましたが、荒廃が進み、現在は原野の状態となっております。また、その他の土地については、コンクリートで造られた●●●●●●●●●●となっておりましてので、いずれも農地への復元は困難と見てきました。
そのことを現地調査で確認しましたので、証明書の発行は妥当と判断いたしました。
続きまして、番号5の●●字●●●番●ほか1筆と、番号6の●●字●●●番●ほか1筆についてです。
番号5は、居宅と作業場の敷地となっております。番号6は、平成7年9月25日に転用許可を受け、庭や駐車場となっております。現在もその状態で使用されていることを現地調査で確認しましたので、証明書の発行は妥当と判断いたしました。
以上です。

議長 ありがとうございます。
ただいま事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。

(ありませんの声あり)

議長

次に、報告事項 5 番 農地法第 3 条の規定による許可書の返戻について、事務局より報告をお願いいたします。

(報告事項 5 について、議案書に記載のとおり説明を行った)

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。よろしいですか。

(はいの声あり)

議長

ないようですので、議事に入ります。

第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(第 1 号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請の許可についてを審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請の許可について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請の許可については、原案どおり許可といたします。

議長

次に、第 2 号議案 農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(第 2 号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第 2 号議案 農用地利用集積計画書審議についてを審議いたします。

質疑ありませんか。よろしいですか。はい、6 番。

古内世紀委員

6 番の古内です。

番号 5 7 について質問いたします。譲受人が●●の方のようで、距離にして 40 キロくらい離れていると思うんですが、滞りなく、稲作等の栽培に支障がないものかどうかお伺いします。

	<p>以上です。</p>
事務局	<p>こちらの譲受人、●●さんにつきましては、南郷の農地を幾つも農業経営しておりますので、問題なく経営できるものと考えております。</p> <p>●●に作業場も持っておりますので、問題なく農業経営できるものと思っております。</p>
古内世紀委員	<p>分かりました。</p>
議長	<p>そのほかございませんか。</p> <p>(ありませんの声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、採決をいたします。</p> <p>第2号議案 農用地利用集積計画書審議について、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(各委員の挙手を確認)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>第2号議案 農用地利用集積計画書審議については、原案どおり許可相当と意見を付し、町長に進達をいたします。</p>
議長	<p>次に、第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。</p> <p>また、2月14日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。</p> <p>初めに、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。</p>
小野保裕委員	<p>第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についての意見ということで、番号2の字●●●番●についてです。</p> <p>現地は都市計画用途地域内にあることから、農地区分は第3種農地と判断いたしましたので、許可相当と見てきました。</p> <p>続きまして、番号3の●●字●●●番及び●番●についてです。</p> <p>現地は、河川、住宅等により10ヘクタール以上の一団の農地とは分断されているため、農地区分は第2種農地と判断いたしました。農地以外の土地も検討し申請地以外に見当たらなかったとのことでしたので、やむを得ず許可相当と見てきました。</p> <p>番号4の●●字●●●番●についてです。</p> <p>現地は、宅地等により10ヘクタール以上の一団の農地とは分断されているため、農地区分は第2種農地と判断いたしました。農地以外の土地も検討し、申請地以外に見当たらなかったとのことでした。</p>

たので、やむを得ず許可相当と見てきました。
以上です。

議長

ありがとうございました。
事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、
第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定
についてを審議いたします。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、採決をいたします。
第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定
について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。
第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定
については、原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進
達をいたします。

議長

休憩します。
2時50分まで休憩します。(14:41)

議長

再開いたします。(14:52)

議長

次に、第4号議案 南小牛田地区地域計画策定に係る意見決定に
ついてを議題といたします。
事務局より説明を願います。

事務局

(第4号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長

ありがとうございました。
事務局の説明が終了しましたので、ただいまより、第4号議案
南小牛田地区地域計画策定に係る意見聴取についてを審議いたしま
す。
質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。
第4号議案 南小牛田地区地域計画策定に係る意見聴取につい
て、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。
第4号議案 南小牛田地区地域計画策定に係る意見聴取につい
ては、原案どおり異議なしの意見を付し、美里町長に報告をいたしま
す。

次に、第5号議案 不動堂地区地域計画策定に係る意見聴取についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (第5号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長 ありがとうございます。
事務局の説明が終了しましたので、ただいまより、第5号議案 不動堂地区地域計画策定に係る意見聴取についてを審議いたします。
質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、採決をいたします。
第5号議案 不動堂地区地域計画策定に係る意見聴取について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。
第5号議案 不動堂地区地域計画策定に係る意見聴取については、原案どおり異議なしの意見を付し、美里町長に報告をいたします。
次に、第6号議案 南郷地区地域計画策定に係る意見聴取についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (第6号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長 ありがとうございます。
事務局の説明が終了しましたので、ただいまより、第6号議案 南郷地区地域計画策定に係る意見聴取についてを審議いたします。
質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、採決をいたします。
第6号議案 南郷地区地域計画策定に係る意見聴取について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。
第6号議案 南郷地区地域計画策定に係る意見聴取については、原案どおり異議なしの意見を付し、美里町長に報告をいたします。
次に、第7号議案 町長の権限に属する事務の委任についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (第7号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長

ありがとうございました。
事務局の説明が終了しましたので、ただいまより、第7号議案
町長の権限に属する事務の委任について審議いたします。
質疑ありませんか。

(ありませんの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。
第7号議案 町長の権限に属する事務の委任について、賛成の方
の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。
第7号議案 町長の権限に属する事務の委任については、原案ど
おり承認されました。

議長

以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第2回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和 年 月 日

会 長

署名委員
議席 6 番

署名委員
議席 7 番